

## 8. 重要な会計方針

農業共済団体会計基準（平成23年4月8日付け22経営第7209号農林水産省経営局長通知）を適用して財務諸表等を作成しています。

### （1）減価償却の会計処理方法

#### ア. 有形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	15～50年
構築物	10～40年
車両運搬具	7年
機械器具	3～10年
器具備品	4～20年

#### イ. 無形固定資産

定額法を採用しています。

#### ウ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により計上していません。

また、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。

業務勘定の有形固定資産及び無形固定資産は、当該固定資産の取得原価から当該固定資産を取得するための借入金を控除した金額を取得事業年度に費用配分しており、減価償却費による費用配分は行っていません。

また、当該固定資産の貸借対照表計上額は、当該固定資産の取得原価から減価償却相当額（減価償却累計額と同額）を直接控除した金額を計上しています。なお、減損処理を行った固定資産の貸借対照表計上額は、減損後の帳簿価額に基づく減価償却相当額を減損後の帳簿価額から直接控除した金額を計上しております。

### （2）引当金の計上基準

#### ア. 退職給付引当金

役職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。なお、本会は、職員数300人未満につき、期末要支給額によっていますが、退職給付債務（退職一時金）は、自己都合退職による退職金支給率で算定した退職金の金額としています。

また、役員退任慰労金は、特定組合化に伴い、役員退任慰労金を3月31日時点で支給したため計上していません。

イ. 貸倒引当金

該当なし

ウ. 建設引当金

固定資産建設に備えるための引当金で、事務所、公宅、研修所本館、研修所施設、実測試料調製所等の建物を対象に取得に係る費用を引当必要額とし、税法上の耐用年数を引当時期として計上しています。

エ. 修繕引当金

固定資産修繕に備えるための引当金で、事務所、公宅、研修所本館、研修所施設、実測試料調製所等の建物の改修を見込み、当該建物の取得価格に税法上の形式基準による資本的支出と修繕費の判定基準である10%を乗じた額を引当必要額として計上しています。

オ. 更新引当金

事業運営に必要な器具・機械等の固定資産取得に備えるための引当金で、防除等機械、研修所検査機器、実測試料調製機器等を引当対象に損害防止事業に係る事業費並びに機器等の取得価額を引当必要額として計上しています。

カ. 業務引当金

将来の収入不足や予見し難い支出に備えるための引当金で、金利低迷による受取利息の収入不足、並びに緊急措置的な業務支出の影響額を引当必要額として計上しています。

キ. 損害評価特別準備金

大災害発生による損害評価費の増高及び新たな損害評価方法に係る支出に備えるための準備金で、大災害時の損害評価掛増経費を必要額として計上しています。

ク. 損害防止事業準備金

損害防止事業の安定的な継続実施を促進し、組合員等の損害に対して未然防止に資する準備金で、家畜特定損害防止事業等の本会負担額により計上しています。

ケ. 事務機械化推進準備金

特定組合化に伴うハードウェア及びソフトウェアの更新、特定組合化と農業保険システム等に係る情報システムの基盤構築に伴う主要システム開発等に対応するための経費により計上しています。

(3) 責任準備金の計上基準

農業保険法施行規則（平成29年農林水産省令第63号）第29条に基づき、家畜共済勘定、果樹共済勘定及び園芸施設共済勘定は、決算時において各共済で責任期間が翌事業年度にわたる保険関係のうち未だ経過しない部分の手持保険料部分の金額を計上しています。

(4) 支払備金の計上基準

農業保険法施行規則第28条に基づき、農作物共済勘定、畑作物共済勘定及び園芸施設共済勘定は、決算時において保険金の支払の義務はあるが、その金額が確定していないものは手持保険料部分、または支払うべき保険金の支払が年度内に行われな場合は当該金額を計上しています。

(5) 有価証券（及び金銭信託）の評価基準及び評価方法

ア. 満期保有目的の債券

保有なし

イ. その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価（売却原価の算定は平均原価法により算定）により行っています。なお、その他有価証券の評価差額は、その全額を純財産の部に計上しています。

② 時価のないもの

保有なし

ウ. 金銭信託

保有なし

(6) たな卸資産等の評価基準及び評価方法

保有なし

(7) リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引は、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引（少額・短期リース取引を除きます。）のうち、平成24年3月31日以前〔適用初年度の前年度の期末日〕に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(8) キャッシュ・フロー計算書関係

ア. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手持現金及び要求払預金

イ. 資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金	14,592,603,017円
現金及び預金のうち定期預金	10,000,000,000円
資金期末残高	4,592,603,017円

ウ. 重要な非資金取引の内容

該当事項なし

(9) 減損損失関係

ア. 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

(単位：円)

用途	種類	場所	帳簿価額	減損額のうち 損益計算書に 計上した額	減損額のうち損 益計算書に計上 しなかった額
通信設備 (業務勘定)	電話加入権	札幌市・江別 市(11回線)	756,175	—	739,675

イ. 減損損失の認識に至った経緯

電話加入権については、市場価格が著しく低下しており、回復の見込みがあるものと認められないため、減損を認識いたしました。

ウ. 減損損失の損益計算書内訳

業務勘定の固定資産は、当該固定資産の取得原価から当該固定資産を取得するための借入金を控除した金額を取得事業年度に費用配分していることから、減損損失の額は減損を認識した事業年度の費用には計上していません。

エ. 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、国税局長の定める令和2年分の北海道標準価格である、1回線当たり1,500円を計上しています。

(10) 金融商品関係

ア. 金融商品の状況に関する事項

本会の余裕金は、農業保険法施行規則第34条に基づき、預金、国債、地方債、特別の法律により法人の発行する債券、一般担保付き社債券により運用しています。

イ. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	14,592,603	14,592,603	—
(2) 有価証券及び投資有価証券	20,164,430	20,164,430	0
ア. 満期保有目的の債券	0	0	0
イ. その他有価証券	20,164,430	20,164,430	0
(3) 未収債権	357,585	357,585	—
(4) 退職給与金施設預託金	233,099	233,099	—
(5) 未払債務	(2,190,097)	(2,190,097)	(—)

(注) 負債に計上されているものは、( )で示しています。

① 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(3) 未収債権、(5) 未払債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

(3) 退職給与金施設預託金

退職給与金施設預託金の時価については、公益社団法人全国農業共済協会から提示された期末時における金額を帳簿価額とし、時価は帳簿価額と等しいことから、当該帳簿価額によっています。

② 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

外部出資（貸借対照表計上額 98,582千円）のうち、市場価格のある株式は保有していません。また、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としていません。

(11) 賃貸等不動産関係

該当事項なし

(12) 資産除去債務関係

該当事項なし

(13) 重要な後発事象に関する事項

該当事項なし